【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年５月24日
【会社名】	株式会社ワンダーコーポレーション
【英訳名】	WonderCorporation
【代表者の役職氏名】	代 表 取 締 役 社 長　日 下 孝 明
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市西大橋599番地１
【電話番号】	029(853)1313（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　塚 田 英 雄
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市西大橋599番地１
【電話番号】	029(853)1313（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　塚 田 英 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年５月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年５月23日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

① 今後の事業展開に備えるため、定款第２条（目的）の変更を行う。

② 当社は、全国証券取引所が公表しました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年４月18日開催の取締役会において、平成25年９月１日付で１株を100株に分割するとともに、１単元の株式数を100株とする単元株制度を採用する旨並びに会社法の規定に基づき、現行定款第６条(発行可能株式総数)の変更、及び変更定款案第７条(単元株式数)の新設を行った。これに伴い、変更定款案第８条(単元未満株式についての権利)を新設し、条数の繰下げを行い、効力発生日を明確にするため附則を新設する。

第２号議案　取締役８名選任の件

小濵裕正（社外取締役）、日下孝明、阿曽雅道、中山亙、宮本正明、塚田英雄、三矢健、長尾則広（社外取締役）の８氏を選任する。

第３号議案　監査役２名選任の件

金澤能夫、木島千華夫（社外監査役）の２氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 定款一部変更の件	49,305	29	0	(注) 1	可決　99.94
第２号議案 取締役８ 名選任の件					
小濵裕正	48,572	162	604	(注) 2	可決　98.46
日下孝明	48,662	72	604		可決　98.64
阿曽雅道	48,661	73	604		可決　98.64
中山亙	48,663	71	604		可決　98.64
宮本正明	48,662	72	604		可決　98.64
塚田英雄	48,654	80	604		可決　98.62
三矢健	48,654	80	604		可決　98.62
長尾則広	48,574	160	604		可決　98.46
第３号議案 監査役２名選任の件				(注) 2	
金澤能夫	49,303	35	0		可決　99.94
木島千華夫	49,221	117	0		可決　99.77

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。